HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	三度森林保全について
Author(s)	藤原, 滉一郎
Citation	北海道大学演習林試験年報, 4, 4-5
Issue Date	1987-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/72573
Type	departmental bulletin paper
File Information	1985_1-2.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Ⅰ－2　三度森林保全について

経営研究部門　藤　原　滉一郎

1986年は、奥谷技官はじめ多くの人の協力をうけて、冬期の融雪水量を測定するため、札幌実験苗畑に簡易ライシメーター、簾舞試験地に流量観測装置を作成した。本来ならば、この報告に、これらの目的や装置の概要、研究計画などを記すべきところであるが、もう一度“森林保全”について書くことにした。

試験年報前号及び前々号に、北大演習林の当面する課題に対応する一つの行き方として、森林保全技術の確立ということがありうるということを述べた。この考えは今も変らない。しかし、課題は大きく能力を越え、今回も断片的なことを並べるだけである。本意は、せめて北大演習林では、林学外の分野から攻められる前に、さまざまな条件を検討し、考え方を確立しておきたいということである。この意見も、部内の批判的な討論によって、間違いとなればあきらめるし、生かす価値があれば今後も課題としてとりくみ、つぎの段階にすすむことになる。

1．日本の林学、林業技術についての疑問

古い時代はともかく、この数十年は木材生産を主題として林業が行われてきたし、林業技術・林学もそのために研究なり開発を行ってきた。しかし、この間に、どのように林業技術が発展しただろうか。

育林技術をみた場合、早期育成林業・林種転換・林木育種・人工林の密度管理・広葉樹の育成とその時々の課題があった。この過程の中で、大量のレポートが生産され新しい知見が出されたが、現実の林に照らして、木材生産の面でも、また森林の育成という広い見方をとっても、総体的に昭和初期の育成技術の水準をどれだけ越えたのだろうか。見えないところで結実し、今後に大きな成果が期待できることもあると信じたいが、どうであろう。

また、“生長量”という林業技術の一つの基礎的要素をとりあげてみても、どれだけの内容が明らかになったろうか。長い生産期間という条件があるが、戦後の混乱期を抜けて30年間、森林の属性なり、林業の本質を把えているならば、少なくとも、北大演習林で長期計画を作成するとき、内部資料はなくても、外部の資料に援用に値するものがあったはずである。トータルで何％という数字では、今後の施業上の方針にはなり得ないし、このような数字を使って組み立てても、これまでの伐採計画の轍をふむだけである。木材生産を中心にした施業であれば、少なくとも、何年後にはどの樹種のどの径級のものをどれだけの量が伐採可能か算出できる“生長量”が必要であろう。これは、天然林のみでなく、造林地の場合も同様である。主要な造林樹種トドマツ・カラマツ等の生活史、あるいは生長過程の個体差などの問題から明らかにされて、はじめて間伐なり複層林施業への誘導などの保育方針を含めて検討可能となる。このような資料があれば木材需要の変化などにも、どこまで対応できるか、施業方針をかえて何年に追いつくかなどにも、今よりは具体的に数値を示しうる。それとも林業は、このようなことまでは立ちいることの不可能な、あるいは不必要な“産業”だろうか。

もう一つ例をあげる。最近、自然保護や水源涵養の課題と森林施業の関係が話題となる。これ

まで、この種の問題は、“良好な（理想的な）森林であれば、自然保護でも、水源涵養機能あるいは国土保全機能が最大限に発揮される”ということで対応した例が多い。しかし、自然保護にも多様な目的や視点があるし、水源涵養機能や国土保全機能については、その機構が判明していない部分が多い。観念的テーゼで行政的に対応したため、この分野の研究が著しく遅れたし、治山事業の極く一部を除き、木材生産を中心とする林業の分野ではほとんど試みられず、この面の実績も皆無といってよい状態である。

以上のことは、需要の変化・木材価格の低迷あるいは“役所の体質’で説明できることではない。社会情勢の大きな変化と森林の属性を考慮しない目標というか視点というか、ここに最大の問題があったと考える。

林業技術の面でも同じである。この11月に林政審議会の「林政の基本方針」（案）が発表され、その中に森林整備目標の設定として、「複層林の造成・天然林施業の展開及び広葉樹林の造成」あるいは「木材供給力の平準化のための伐採年齢の多様化・長期化」などがあげられている。この目標は遅すぎる設定であり、異をとなえるものでないが、これを実現するための技術や林学の成果はどこに蓄積されているだろうか。日本の林業関係者の中にこの課題にとりくむ意欲や潜在的能力は十分あると思うが、この目標を実現する技術体系の確立には、多くの試行と長い年月を要する。森林の属性や現在の林業技術に対する認識あるいは評価が全くなく、この目標が、“林業”の目標としてこれまでのように“経済効率”主導で着手されるならば、かつての林力増強計画と全く同じ動きが再現し、日本の森林は一層混乱・荒廃すると危惧する。

2．森林保全の中で林業の再構築を

経済活動の木材生産も、その活動の場である森林自体の自然的条件の制約からぬけだすことはできない。これまで述べたように森林について、我々がもっている知識も森林に働きかける技術も残念ながら極めて一面的・短期的なものである。もちろん、森林の属性の究明は、森林のもつ機能の一つである木材生産機能を追究する面からも可能である。しかし、この点については日本的特色かもしれないが、研究も技術開発も前述のように多くの弱点を抱えていて、今日もそれが克服されるどころか強化されているように思う。そして、その枠組みをはずすことは、歴史があり、多くの人が生きてきただけに、無傷で行うことは至難と思える。

だから、“森林科学”をというわけではなく、森林の属性の解明、森林のもつ多くの機能の有効な利用、そのための森林の造成・保全などに関する科学的・技術的課題は、研究の発展方向であるだけでなく、社会的にも要請されている。森林の属性を考えると、このような研究は個々の研究者や小数のグループでは困難である。しかし、北大演習林の場合は、組織的研究遂行の条件も萌え、多様な森林も保持しているので、（人・予算など厳しい面もあるが）実現可能と期待している。

このような研究を実施し、その成果を社会に問い、森林保全（森林管理といってもよい）技術を確立し、枠組みのみえた時点で、木材生産（社会的には大きな要請であるが、その内容はめまぐるしく変る）への対応を改めて考えることではどうであろうか。

このようになるまで木材生産をやめたり、木材生産技術の開発をやめようということではない。再構築できるまでは、不本意ながら“採取林業”に徹することで生きのびることをはからねばならない。